

第4回創甲斐教育推進大綱策定会議 会議録

1 日 時 令和6年10月23日（水） 午後1時30分～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本館大会議室

3 開 会 午後1時30分

4 出席者

【自治会連合会役員代表】

自治会連合会会長	穴水 剛
自治会連合会副会長	高橋 博次

【社会教育委員代表】

社会教育委員の会議副委員長	長田 明美
---------------	-------

【民生委員・児童委員代表】

民生委員児童委員協議会会長	中村 直明
民生委員児童委員協議会	中込 幹也

【青少年育成関係団体代表】

青少年育成甲斐市民会議会長	石橋 浩二
青少年育成甲斐市民会議運営委員	齊藤 さや香

【学校長代表】

甲斐市校長会会長（竜王東小学校校長）	丹沢 貴浩
甲斐市校長会副会長（玉幡中学校校長）	立川 武
甲斐市校長会会員（双葉中学校校長）	興石 信

【市PTA連絡協議会代表】

甲斐市PTA連絡協議会会長（竜王南小学校PTA会長）	清水 静香
甲斐市PTA連絡協議会副会長（竜王小学校PTA会長）	大木 早百合
甲斐市PTA連絡協議会副会長（双葉中学校PTA会長）	保坂 得孝

【見識を有する者】

図書館協議会会長	小尾 平明
山梨大学教授	日永 龍彦

○欠席者

自治会連合会副会長	橋本 浩明
社会教育委員の会議委員長	小宮山 謙二
スポーツ推進委員協議会会長	金丸 良雄
甲斐市校長会副会長（敷島南小学校校長）	五味 正年
スポーツ協会会長	千野 文雄

5 教育委員会関係職員

教育部長	名取 藤吾
学校教育課長	樋川 和之
生涯学習文化課長	大柴 宏之
スポーツ振興課長	広瀬 修
図書館長	小松 利也
学校教育課指導監	小野 貴博

6 事務局

教育総務課長	小田切 英規
教育総務係長	早川 要子
教育総務係員	清水 亜香梨
教育総務係員	内田 優

7 委託業者

公益財団法人 山梨総合研究所	
主任研究員	山本 陽介
研究員	清水 季実子
主任研究員	渡辺 たま緒

【会議次第】

1. 開会

（事務局）

時間になりましたので、はじめさせていただきます。はじめに、お互いに挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。（相互に礼）ご着席ください。

本日は、公私ともにお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、第4回創甲斐教育推進大綱策定会議を開催させていただきます。本日の会議につきましては、橋本委員、小宮山委員、金丸委員、五味委員、千野委員から、所用により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、報告いたします。なお、本日は傍聴に教育委員の金子委員がお見えになっておりますので、ご紹介させていただきます。よろしくお願いします。

この会議につきましては、公開にて行います。

前回の会議録については、大きな変更・修正はございませんが、言い回し等の若干の修正がございましたので、反映させて、市のホームページに公開させていただきます。それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。

議事に入ります。本日の議題につきましては、次第のとおり、その他を含めて4件ございます。議事進行につきましては、日永会長をお願いいたします。

日永会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1)ピックアップ施策について

(会長)

改めまして、皆さんこんにちは。本日も熱のこもった、それでもスムーズな審議をご協力いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、委員20人中15人の出席ということで、創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第6条第2項の規定により、策定会議は成立しているということを報告させていただきます。その上で、議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。

本日は、4つ議題が設定されております。前回のこの会議におきまして、既に計画の施策の体系や施策内容の粗々のところについては、皆様ご了解いただいていたと思います。今回は、まず皆さんが前回投票していただいた結果をどう扱うかというところで、このピックアップ施策が設けられております。

次に評価指標のあり方については、今日一番議論いただきたいというところでありまして、本日配られている資料に基づいて、後ほどご検討いただきます。真ん中に模造紙が置いてありますが、またちょっとした投票のようなことをやってみたいと思っております。また後ほどご説明いたします。

それから「第3次創甲斐教育推進大綱計画案について」、「その他」まで4つあります。

まず、最初のピックアップ施策について議事を進めてまいりたいと思います。それでは事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

それではピックアップ施策につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。まず、本日の当日資料としてお配りした資料の説明をさせていただきたいと思います。最初に次第があり、その次に「ピックアップ施策の設定について」という2枚の資料がございます。3枚目に「評価指標について」という1枚ものの資料がございます、最後にA3の「評価一覧」という次第も含めて4種類の資料になります。

それでは、資料がお手元にあるということで、1番目の次第のピックアップ施策について説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼させていただきます。

まず、1番目のピックアップ施策の設定についてということで、8月27日に開催されましたこちらの第3回策定会議におきまして、委員の皆様から「施策をただ列挙するのではなく、優先的に力を入れるべき施策、市民が注目している推しの施策などを分かる形で示してはどうか」というご意見をいただき、当日議論を行い、市民アンケート、また委員の皆様それぞれの立場からの意見を踏まえて、委員1人当たり基本目標ごとに5票ずつの投票を行っていただきました。

これを受けまして、事務局、また課長等で構成する庁内プロジェクトチーム会議という組織で検討した結果、投票数が多かった施策の内容をピックアップ施策とすることを提案したいと思います。

事前に郵送で送らせていただいている計画案の15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。右側16ページの施策の内容のところに星マークがついている施策があります。21施策ありますが、こちらをピックアップ施策ということに設定したいと思っております。具体的には、投票で投票総数が5票以上の票をいただいた施策にこの星マークがあります。この施策をピックアップ施策として設定をしたいと思います。

このピックアップ施策を庁内で検討する過程で、もう一度計画の枠組みを検討した中で、表現を変えたり枠組みを再編させたりした方がいいのではないかとということで、一部言い回しの変更や、施策の再編をしております。

基本目標1の「心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり」の基本指針1「成長の基盤となる資質・能力の育成」の(2)「豊かな心の育成」の施策項目③「いじめ・不登校の未然防止」に星マークをつけ、ピックアップ施策となっています。ここは、前回までは「いじめ不登校対策の充実」という表現になっておりました。この不登校関係でいうと、この施策の中にもう一つ位置づけがあり、基本目標3の「誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり」の中の1「多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進」の(3)「多様な学びの実現」の施策内容①「不登校児童生徒の教育機会の充実」という施策があります。このように、不登校に関する施策が2つピックアップ施策として設定されているのですが、同じ不登校に関連するところでどのように施策を進めてい

こうかというピックアップ施策の設定をきっかけにまた議論し、「豊かな心の育成」につながる「いじめ不登校の未然防止」は、不登校にならないための対策、「多様な学びの実現」は、不登校になった児童生徒に係る施策をまとめていくということで、ピックアップ施策の設定を行いました。その検討の中で、施策の表現を変えたという例がございます。このような過程を経てまとめたものが、この15・16ページの施策の体系となっております。

それでは、先ほどの資料にお戻りいただき、このピックアップ施策の考え方をご説明いたします。本計画で取り組む施策は、どれも本市の教育を目指す方向を実現していく上で重要なものでありますが、このピックアップ施策は、その中でも、国・県の計画や時代の潮流、本市における特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえた施策として、引き付けられるものです。このことから、策定会議において、本施策をピックアップ施策と位置づけ、市民、この策定委員の皆様からの注目施策であることから、評価指標を優先的に設定した上で、施策の進捗状況を点検し、PDCAサイクルによる事業の実施を管理することとしたいと考えております。

また、ピックアップ施策と主な選定理由について、資料の3番目の「第3次創甲斐教育推進大綱におけるピックアップ施策の選定について」にて選ばれた施策ごとに、その理由についてまとめてあります。こちらにつきましては、後ほどご確認いただければと思います。以上が、ピックアップ施策に係る説明となります。

(会長)

ありがとうございました。庁内でもご検討いただいた結果ということでございますが、資料をご覧ください何かご質問、あるいはご意見がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

説明がなかったかもしれませんが、前回の投票の結果、比較的集中したところが、それぞれの基本目標ごと大体同じぐらいの数で固まっていたことが見えたようですね。ですので、そのあたりが重点的に皆さんに選んでいただいた策ということで、このような形になりました。他の施策をやらないわけではないですが、特にこのあたりには注目をしながら、その後で検討いただきますが、評価指標も設定して、じっくり今後5年間、見ていこうということです。

最後のところでもう一度、ご質問やご意見を改めて伺う時間も取りたいと思いますので、もし今何かあればご発言いただきたいと思いますし、後ほどでも構いません。もう少し資料を見る時間が欲しいということであれば、少し時間を取ります。

(特になし)

では一旦、このようなピックアップ施策を設定するというについては、ご了解い

ただけますでしょうか。

(一同賛同)

ありがとうございます。では次の議事に移りたいと思います。

「評価指標について」ということで、これにつきましても、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(2) 評価指標について

(事務局)

それでは、評価指標について説明させていただきます。お手元に、「第3次創甲斐教育推進大綱における評価指標について」という資料をご用意いただきたいと思います。

1. 評価指標について。

評価指標は、市が目指す方向に向かって施策を推進できているかを測る基準の一つとなるものであり、第3次の計画においても第2次計画と同様、評価指標を設定いたします。

達成状況については、毎年度繰り返りを行い、結果を市民に公表することにより、説明責任を果たすとともに、施策の改善・見直しに役立てていきます。

2. 評価指標の設定について。

第3次計画の指標の設定にあたっては、次の考え方にに基づき検討いたしました。1つ目が、市が実施する施策内容を評価するもの。これは市で何をどこまで実施するのか。2つ目に、市が実施する施策の効果を評価するもの。こちらが実施により結果をどうしていくのか。3つ目に、市民が各種施策の進捗状況や効果を把握することができるもの。こちらは市民への説明責任を果たすことができるもの。この3つの考え方にに基づき、どのような指標が設定できるかという点を、関係各課で検討いたしました。

これらの3つの考え方を踏まえて指標の検討を行いました。どの施策に指標を設定するかということにつきましては、先ほどご説明いたしましたピックアップ施策については、基本的にすべての指標の設定を検討する。このピックアップ施策になっていない、星印がついていない施策に、この3つの考え方については、施策の規模や重要度から見て指標を設定する必要がある。また、各所属における各種関連計画の中で、指標を設定している状況かどうか等を踏まえて検討をいたしました。この検討結果に基づき設定した指標の一覧が、A3の「評価指標一覧」となります。

こちらの一覧には、施策の内容、指標、令和5年度の現況値、令和11年度の目標値、この評価指標の出典と検証の方法、主幹担当があります。一部調整中のところや、まだ数値が入っていないところもございますが、こちらが10月23日時点で取りまとめた

指標の一覧となります。

それではA4の資料にお戻りください。

3. 評価指標の考え方について。

施策の評価をする際には、予定していた事業が実施できたか、期待していた効果を得ることができたか、目指していた姿（状態）を達成できたかなど、様々な要素を総合的に判断して行います。評価指標の目標値は、これが達成できたから良かった、達成できなかったから良くなかったということではなく、指標が達成できなかった場合は、なぜ達成できなかったのか、内容や方法は適切だったか等の検証を踏まえ、前向きな改善につなげていくこととし、施策の妥当性を検証する材料、また、点検するための参考情報として活用していきたいと考えております。

以上、評価指標についての説明となります。

（会長）

ありがとうございました。

今日はここに一番時間をかけたいと思っています。指標の一覧をご覧ください。じっくり見ていただいて、今ご説明にあった評価指標の考え方から、どのような指標の設定が妥当なのかについてお考えください。後ほど投票していただくと言いましたが、最終的にはこの指標は見直した方が良いのではないか、というものについて今回は投票をしていただく形になります。

納得できる、これであれば大丈夫ということについて特に発言を求めるものではなく、ここについてはやはりこのような指標を設けるべきであるとか、あるいはここはもう少し検討が必要ではないかという意見を多く出していきたいと思います。

今、事務局からも説明がありましたが、今よりも良くするもの、あるいは現状は一定程度上手くいっているもので、それを維持するものということで、参考の値としてこの目標値が定められているということです。

皆さんもご承知の通り、市の施策をやれば、それだけで何かが変わるというものではありません。様々な要因を受けながら、人々の行動は変化するので、そのためには、実は指標はたくさんあって、その中でいろいろな判断するということをしなければいけないのですが、たくさん設定といっても、教育の場合には信頼性が高く活用可能なデータが少ないのが実態です。そのため、庁内で選んでいただくときに、なるべく新たにデータを集めるのではなくて、既存の統計としてすでに集めているものや、様々な取り組みや施策の結果として人々の行為がどう変わるとか、意識がどう変わるかという、変わる部分を表すようなデータをなるべく指標としてあげていただくように、検討をお願いしました。

必ずしも全てがそうになっているわけではありませんが、基本的な考え方はそういう状

況です。そのため、毎年これらの数字を見ながら進捗管理をし、事業をしていくのですが、なかなか効果が出ていないものについては、その時に事業の在り方も含めて練り直す。そのような見直しに使っていくものと聞いています。

少し時間を取るのでじっくり見ていただいて、まず質疑を行った上で、実際に皆さんから投票という行動でご意見をいただき、最後に投票した後に、何か追加でご意見があればそれをいただくという流れで、この時間を使っていきたいと思います。少し時間を取らせていただきます。

それでは、指標に書かれている文言について質問を受けたいと思います。

設定の意図、どうしてこのような指標になっているのかという説明を求めたいですとか、あるいはそもそもこの指標はどのようなことを意味しているのかについて、もしご質問等があれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ではすみません、私から。最初の指標に「自学講座」とありますが、そもそもどのようなものなのか、ご説明をお願いします。

(事務局)

自学講座について説明させていただきます。学校教育課で行っている授業で、各公民館に、大学生に学生チューターとして来ていただき、大学生が中学生に対し自主学習のサポートをするものです。今年度は年間 20 回の実施予定になっており、継続してその取り組みを進めていければということで、目標値を入れさせていただいております。

中学生については、各市内の 3 つの中学校から申し込みをしていただき、生徒に会場の公民館に来てもらいます。

(会長)

ありがとうございます。参加者の数字はありますか。どのくらい中学生がやってきているのか。述べでも良いです。

(事務局)

4 会場で行っており、各会場 20 人から 30 人ほどの人数が大体集まっている状況です。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご質問等はございませんでしょうか。

(委員)

2 点あるのですが、1 点目は不登校にかかることです。

指標番号6の「『長期欠席児童生徒状況調査』における『不登校児童生徒』の割合」という指標についてです。現況値が4.0%、目標値が2.0%と記載されていますが、第2次の際にも関わらせてもらった立場として質問させていただくと、第2次を作るときはこのような状況だったと思うのですが、この5年間で不登校児童生徒が増えています。小学校も増えていますが、中学校も増加率が高く、小中高校を均して2.0%というのがどうか。昨年のデータを考えると、不登校率がおそらく全校生徒の10%いくらかいかないかであり、それを5年間で2.00%というのはかなり厳しい。もちろん目標値だけが全てではないのですが、現状を考えると2.0%というのは非常に厳しい目標で、そうであれば小学校と中学校で分けて現状を踏まえながら、目標設定をするのも良いのかと思います。小学校は例えば何%、中学校はもうちょっと数値を上げて何%としてもいいのかと思います。

もう一つは、27番「校内アクセスポイント（校内無線LAN）の整備率」の目標値が小中で100%と書いてありますが、今は普通教室には無線LANが配置されている状況で、逆に特別教室等が配置されていない状況です。端末の配備をして、5年前よりも特別教室での端末使用機会が増えているので、特別教室といった教室も含めて100%なのかという質問です。

（会長）

ありがとうございます。不登校については山梨県、あるいは全国を見ても発生率が小学校と中学校で倍ぐらい違います。そのため、それを同じにする意図は何かというところですか。あとは、この整備率100%の意味合いですね。いかがでしょうか。

（事務局）

まず、不登校についてです。小中学校を一緒にしている理由は、小学校・中学校を一つの大きな課題として捉えていたというところで、均して検討させていただいたのですが、今、ご意見をいただきましたように、やはり明確にそこを分けることによって、一つの目標にしていけるのではないかということを思ったところですので、検討させていただければと思います。

アクセスポイントの整備率に関しては、基本的には普通教室、そして特別教室の一部には設置されていますが、まだ特別教室等、整備がされていない場所も含めて埋めるべきところ、いわゆる空白になっているところにおいても整備を進めていきたいといった意味合いです。

（会長）

分かりました。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。目標値の設定についても含めて、何かご質問があればと思います。

(委員)

2 か所お聞きしたいです。まず3番で、1人あたりの図書の本の年間貸出数の平均を聞いているところがありますが、貸出数がイコール読書量とはならないかと思うので、この貸出数を指標にする意図をお聞きしたいと思いました。恥ずかしい話ですが、自分の子どもが小学生の頃は、貸出数が何冊以上になるとプレゼントがもらえたので、とりあえず借りてきて積んでおいて返すということもありました。ほとんどのお子さんは貸し出しすれば読んでいると思うのですが。

2つ目が、25番の「月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教職員の割合(年平均)」というところですが、ずっと教員の多忙化ということも話題になっており、これは本当に早急に解決しなければいけない問題だとは思いますが、その反面、多忙化という言葉がすごく独り歩きをしているところもあり、「先生方こんなに多忙化で大丈夫なの？だからちょっといろんなこと相談しにくいな」とか、「こんなに多忙化で、本当に子どもにちゃんと向き合っているのかしら」という不安材料にもなってしまう部分も正直あります。ですので、同じことですが、この数値目標を設定するときに、例えば80時間以内で勤務できている先生方の割合のような形ですと、忙しいけれどもこれだけの先生はちゃんと勤務時間の中で働いているのだということが分かり、保護者にも安心材料になるのではないかと思います。言葉の言い回しかもしれませんが、どうなるかお聞きしたいと思います。

(会長)

質問とご意見の部分が合ったかもしれませんが、もしよろしければそれも含めてお答えください。お願いします。

(事務局)

まず、図書の貸し出しの部分に関しては、第2次の計画では30分以上読書をしたかという指標でしたが、やはりそれも今おっしゃっていただいたように、30分読んだからといって、速度や内容もあったりするので、効果を測ることができるのかというところで、もう少し客観的な数字として、借りていけば読んでいるだろうという想定で、そのような意味合いで今回は冊数に注目をさせていただきました。

この冊数の目標も、小学生60冊、中学生80冊と書かせていただいています。一応年間を40週と考えて、週に小学校であれば1冊半ぐらい、そして中学校であれば2冊ぐらい読めればどうかというところで指標を作らせていただきました。ただこの数値

も、中学生が週に2冊読むとなると、本の文字数も多くなってくるし、難しい部分もあるように思います。

80冊というところに着目をして、そこを達成できているか、できていないのかというイメージで作らせていただきました。ただ、おっしゃるとおり、これがある種のメッセージになるところもありますので、建設的な表現によるということも一つの方法ではないかと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

今回、策定していただくにあたって、行政の施策の効果ですので、統計数値として表れている、公表されているなど、なるべく客観的な数字を選んでいただいています。あくまでもその施策の効果をそれだけでは判断しないという前提で選んでいただいているというところがあると思いますので、付け加えさせていただきます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、また後ほど皆さんに投票で意見表明をしていただいた後に、もう1度意見交換の時間を設けたいと思います。前に置かれた模造紙をご覧ください。

今、皆さんのお手元にある指標の一覧と同じものが拡大して印刷をしてあります。この評価指標については、本当にこのままで良いのか疑問や、ちょっと引っかかりがあると感じた指標に、前回の投票でも使っていた丸いシールをそれぞれ貼っていただきたいと思います。もうこれで良いということであれば、貼っていただかなくても大丈夫です。

シールはこの机の上に置いておいていただければ、必要な人が取って貼るということにしましょう。もしよろしければ、皆さん真ん中の方にお集まりください。では、始めましょう。

【協議→投票】

ありがとうございます。一旦席に戻っていただき、まとめていきたいと思います。

まず、基本目標1のところ。1番の自学講座の実施回数については、まず取り組みをどうするかということ、自主講座の平均の参加人数が必ずしも多くないというところで、学力の育成というところを目標にするのであれば、できれば全国学力学習状況調査のデータを使うのはどうかという意見が出ました。それは、学校を攻撃するためのものでもないし、施策の結果として、今の甲斐市の子どもたちの学力がどのような状況にあるかを点検していくという意味合いでは、それをぜひ使ってはどうかとの意見が出ました。

実際、県内のいくつかの市で、この教育大綱の評価指標として学力テストの結果を使

っているところもあります。ですので、ここについてはぜひご検討いただきたいということでした。

また、指標番号の3番の、1人あたりの図書の本の年間貸出数平均について。これはむしろ小学校を多くして、この時期に読書の習慣をつけさせるべきではないか、そして中学生を80冊としてしまうと難しいのではないかというご意見が出ました。

また、指標番号6番。不登校児童生徒の話。割合については、先ほどご意見があったように、小学校、中学校それぞれの現況値がおそらく違うはずなので、目標値もおそらく変えて、別々に設定した方がよいのではないかということでした。

7番のヤングケアラーに関する専門職員の設置人数については、これは今、相談員をやっている方が、こういう資格を取って専門性を高めていくというところで、その人数を増やしていくというご意見でした。おそらくこれは、指標に対する意義というか、その意見交換がきちんとできたということで、問題は解決したのではないかと思います。

また、基本目標2で、指標番号13の市内小中学校の教職員を対象とした郷土史教育研修、児童対象の出前授業、市民を対象とした歴史文化遺産等の教育普及事業というものをそれぞれの参加者を合算して出しているが、これは合算していいのかという意見が出ました。歴史文化遺産の調査・保存・活用の推進という施策の内容からしたときに、大事なことなのですが、先生向けの郷土史教育研修の数まで入れてしまっているのかということです。おそらく学芸員が講師をされるものを全てまとめて入れられているのかと思っており、そのような意見が出たということです。

それから15番、ラジオ体操への参加者数については、現状を見たときに、これはもう世代間交流の場にはなっていないのではないかと。子どもがあまり来ていない、自治会に入っていないければ、そもそも参加するというものもない、あるいは回数も減っている。例えば小学生がいろいろもらえるから来ているといったことにもなっているのでは、どうも世代間交流、地域の活性化というところとは結びつきにくいのではないかという意見がでました。

また、指標番号16番、スポーツ施設の利用者数については、もちろん利用者数でも良いが、もし利用した後の満足度調査をやっているのであれば、むしろその方がこの指標としては適切なのではないかと、というご意見がありました。

また、基本目標3、指標番号23の「オークルーム在籍率」を指標として見ておくことは必要なのだが、今、多様な学びの場を充実していくという中で、これを敢えて目標にする必要や、目標値を高く設定することが必要なのかということが一つの意見として出ていたと思います。

また、今はまだ番号がついておらず調整中となっている教職員の資質向上のところについては、これを単独で指標を設定することは難しく、むしろ子どもたちの学力が上がる

ったといった別の指標を使ったり、あるいは特に基本目標 1 に掲げられている指標が全体として上がっていくというようなことで、資質向上について評価をするとして、この単独の指標を設定することについてはどうだろうか、という意見がある程度見えてきたような感じがします。

最後の 29 番についてもご意見がありましたが、これは全国学力学習状況調査の質問紙の調査の結果であるということでしたので、そのままで良いとご納得いただけたと思います。

今、私が話した以外で追加して、もう少し発言をしておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。だいたい網羅できましたでしょうか。

(追加意見なし)

ありがとうございます。それではここで、こうしようというところまで議論する時間はないので、いただいたご意見を元に再度事務局でご検討いただき、最終的には私も含めて検討して、次の会議にその結果をご報告することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同賛同)

ありがとうございます。それでは、このピックアップ施策とそれに対応した評価指標については、皆さんのご意見を踏まえて、最終のまとめをしていきます。そのまとめの方向性については、会長ならびに事務局ご一任いただいたということで、次に進ませていただきたいと思います。皆さんありがとうございます。

それでは議事 3、「第 3 次創甲斐教育推進大綱計画案」について、事務局のご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3)第3次創甲斐教育推進大綱計画案について

(事務局)

計画案について、事務局から説明をさせていただきます。事前にお送りした計画案のご用意をお願いいたします。前回の会議は 8 月でしたが、その際に骨子案として提示させていただいたものを、9 月の市長や教育委員が出席した会議や、庁内の関係部署が集まって意見を交換するプロジェクトチーム会議などでも検討し、その意見を踏まえて今回、計画案としてまとめたものがこちらになります。

事前に見ていただいている方もいますので、骨子案から計画案としたところで大きく変えたポイントをご説明したいと思います。

6 ページをお願いいたします。こちらは第 3 章、本市のこれまでの取り組みということで、第 1 次の計画期間の令和 2 年度から令和 5 年度までの取り組みについて主な項目をまとめています。前回は内容をあまり載せていませんでしたが、今回それぞれの

取り組みについて５年間で取り組んだ内容を入れたところです。

次に 15 ページをご覧ください。こちらは、先ほども少しご説明しましたが、８月にお示しした骨子案から検討する中で、施策の内容の表現を検討したり、内容を改善させたりするなどして、今の形となっております。

次に 17 ページをお願いいたします。ここからは第３次の計画における施策の具体的な方向等を記載しています。内容としては、基本目標、基本方針、施策項目があり、その下に施策項目ごとの現状と課題、これを左側に、そこから目指す方向が書かれております。前回の骨子案の段階では、右側の「目指す方向」が「目指す姿」となっておりましたが、ここは左側にある現状と課題を踏まえて、市が目指す方向を示した方が良いのではないかということで、17 ページ以降、目指す方向という表現に変えております。現状と課題と目指す方向の下からは、それぞれ施策の内容、目的、期待される効果を記載しています。

56 ページをご覧ください。こちらはまだ現在調整中となっております。DX の推進は教育分野だけではなくて市全体で取り組んでいるため、現在集約をしているところで、まだ具体的な記載内容が出ていないため調整中としております。

説明は、以上となります。

（会長）

ありがとうございました。ただ今ご説明がありましたが、何かご質問あるいはご意見等はございますか。

今回の策定会議は網羅的に全てのことについて検討するというよりも、皆さんに重点を絞っていただいて、いろいろご意見をいただいたということですね。そういうこともありますので、もしかしたらまだ意見を言い足りないところがあるかもしれません。何かご発言があればお願いします。

（特になし）

では、今日の意見交換も踏まえ、次回の会議では最終的なものが出てくると思います。今日は変更点のご説明があり、それを一応ご了解いただいたということで、先に進ませていただきたいと思います。よろしいですか。

（一同賛同）

はい、ありがとうございます。

では最後、その他についてですが、委員の皆さんから何かご発言等はございますか。

（特になし）

それでは事務局から何かございますか。

（事務局）

事務局から、第3次創甲斐教育推進大綱のデザインについてご説明させていただきます。

創甲斐教育推進大綱の計画書及び概要版のデザインをサンテクノカレッジの学生に作成していただきました。作成の選考については、一次審査はアンケートを答えていただいた小学校5、6年生と中学校1年生から3年生にロゴフォームで作品の投票をお願いしたいと思います。学校の先生方、お忙しい中、期間が短くて大変申し訳ございませんが、10月28日の月曜日から11月1日金曜日までの間での投票を依頼させていただきます。詳しくは、校務支援システムのグループウェアのメッセージで依頼させていただきます。

二次審査については、次回の第5回の策定会議で委員の皆様により投票をお願いします。ここでの投票により3点ほどに絞りまして、最終審査は市長、教育長により採用作品及び入賞作品を決定していただく予定となっております。

作品は、表紙のデザインについては9点、カットイラストについても9作品出てきております。それを一次審査で5点程度に絞り、本会議にて3点程度に絞るという流れになります。

今回の会議にて、皆様のご協力をお願いいたします。以上になります。

(会長)

はい、ありがとうございます。市内の学校の生徒たちが作ったデザインをまず子どもたちが審査をし、さらに二次審査として今回のこの場で投票していただくというご説明であったかと思います。次回もまたぜひご協力いただきたいと思います。

それでは、本日の議論はここまでにしたいと思います。委員の皆様、本当に長時間にわたり、本日も活発な議論をありがとうございました。

(事務局)

日永会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方、本日は長時間に渡りありがとうございました。

事務局から1点、事務連絡をさせていただきます。次回の策定会議につきましては、お手元に開催通知を配布させていただきましたが、11月7日木曜日、午後2時からこの会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第4回甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議を閉会させていただきます。最後に挨拶を交わして閉会したいと思います。お疲れ様でした。

(相互に礼)